

平成28年度 第9回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成28年12月19日（月） 午後2時05分から午後3時00分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（15人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	東正亮
委員	5番	伊東里美
委員	6番	川畑伸之
委員	8番	池沢清良
委員	9番	松元道夫
委員	10番	栄米子
委員	11番	本江武
委員	13番	元栄章裕
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
委員	16番	芦村利広
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（1人）

委員 12番 先間政美

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第30号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第12号 農地法第18条第6項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局係長 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
14:05 ~ 15:00 事務局長	ただ今から、平成28年度第9回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は12番委員から欠席の連絡を受けていますが、定足数を満たしておりますので、総会は成立します。 それでは、平井会長より会務報告をお願いします。
会長	前回総会から昨日までの会務報告をさせていただきます。 12/16 JA知名運営検討会
議長	これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、13番元栄委員、14番城村委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議題事項1番議案第28号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に説明及び朗読をお願いいたします。
事務局	それでは議案28号、農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。 <b>【議案第28号について朗読】</b>  議案第28号は、贈与2件となっています。  1番1は正名字マシキャ〇〇番地940㎡となっています。

事務局	<p>2番1は正名字伊舎良〇〇番地977㎡となっています。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p>
8番委員	<p>1番2番説明</p> <p>1番の〇〇さんと〇〇さんは知人です。この畑はサトウキビの収穫がされてありました。隣の畑が〇〇さんの畑なので、おじいさんの時代買ったということで、金額が分からないので贈与という形になっています。〇〇さんは、サトウキビ専作農家で、ハーベスターを持っております。認定農業者で機械類は全て揃っています。2番はキビの夏植えが作付されておりました。こちらの畑も隣接した畑で、〇〇さんと〇〇さんは知人です。機械類も全て揃っています。農地の集団化や農作業の効率化に支障の恐れはありません。ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>はい、ただ今の事務局及び地区担当委員からの説明に対して、何か聞きたいことはございませんか。</p>
議長	<p>よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>

議長	はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、許可決定いたします。
議長	それでは議題事項第2番、議案第29-1号農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは、議案第29-1号農地法第5条第1項の規定について説明をいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請人の住所及び氏名        譲渡人 知名町正名〇〇番地              〇〇 氏        譲受人 知名町正名〇〇番地              〇〇 氏</li> <li>2. 土地の表示        知名町大字正名字城籠堂〇〇番地 畑 800㎡</li> <li>3. 事業計画        農家住宅</li> <li>4. 施設の概要        農家住宅1棟 89.43㎡</li> <li>5. 始末書の内容        平成12年に帰郷し畜産を営むため、手狭な住宅から現在の地に住宅を平成20年に新設しました。        農地法の手続きが必要であることを知らずに建築しました。今後はこのようなことがないようにします。</li> </ol> <p>これは、基盤整備地区で異種目換地した土地で、始末書を添付してあります。</p>
議長	ただ今の事務局の説明に対して、補足説明はありませんか。 (特になしの声あり)

議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>議案第29-1号 農地法第5条の規定による許可決定については、全員賛成ですので許可決定いたします。</p>
議長	<p>議案第29-2号については、6番委員が議事参与の制限にあたるので、〇〇委員退席をお願いします。</p>
議長	<p>それでは、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第29-2号の許可申請について説明をいたします。 これは、住吉公民館の裏で、農振から除外されていて、集団化のまとまりのないため2種農地と判断しています。</p> <p>1. 申請人の住所及び氏名 譲渡人 神戸市垂水区北舞子〇〇番地 〇〇 氏 譲受人 知名町住吉〇〇番地 〇〇 氏</p> <p>2. 土地の表示 知名町大字住吉字下熊当〇〇番地 畑 761㎡</p> <p>3. 事業計画 農家住宅</p>

事務局	<p>4. 施設の概要</p> <table data-bbox="598 286 1005 414"> <tr> <td>農家住宅 1 棟</td> <td>116.00㎡</td> </tr> <tr> <td>倉庫</td> <td>84.00㎡</td> </tr> <tr> <td>駐車場</td> <td>45.00㎡</td> </tr> </table>	農家住宅 1 棟	116.00㎡	倉庫	84.00㎡	駐車場	45.00㎡
農家住宅 1 棟	116.00㎡						
倉庫	84.00㎡						
駐車場	45.00㎡						
議長	はい、それでは、補足説明をお願いします。						
事務局	<p>資金調達計画については、急ぎ準備を進めているとの事でした。こちらと、前も含めてですが、農業会議への意見を聴くということですので。それまで、提出して頂くことになっています。</p>						
議長	<p>ただ今、事務局の説明に対して何か聞きたいことはございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p>						
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>						
議長	<p>はい、有り難うございます。</p> <p>全員賛成ですので、許可決定いたします。</p>						
議長	それでは、6番委員入室をお願いします。						

議長	<p>議題事項 3 番、議案第30号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第30号知名町地区農用地利用集積計画(案)について、ご説明をいたします。      今月は利用権設定が 3 件あります。</p> <p><b>【議案第30号について朗読】</b></p> <p>利用権の設定</p> <p>1 番 1 ～ 3 住吉字葉口俣〇〇番地1,724㎡外 2 筆      合計5,298㎡</p> <p>賃貸借 10年の再設定となっています。</p> <p>2 番 1 ～ 4 正名字宇佐川〇〇番地829㎡外 3 筆      合計5,466㎡</p> <p>使用貸借 5年の新規設定となっています。</p> <p>3 番 1 ～ 2 下平川字前当原〇〇番地3,122㎡外 1 筆      合計6,813㎡</p> <p>賃貸借 3年の再設定となっています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法 18 条第 3 項の各要件を満たしております。</p>
議長	<p>はい、それではただ今の事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員をお願いいたします。</p>

6 番委員	<p>1 番説明</p> <p>1 番の〇〇さんと〇〇さんは義理の親子です。〇〇さんは、防除機、トラックを持っています。1 箇所はハウスが建っています。〇〇番地は、サトウキビが植えられています。農業に対する取り組みを阻害する恐れはございませんので、審議をお願いします。〇〇さんは、テッポウユリとか、切り花を作っています。</p>
8 番委員	<p>2 番説明</p> <p>畑は全てサトウキビが植えてありました。〇〇さんと〇〇さんは義理の親子です。〇〇さんはサトウキビを作りながら〇〇産業でアルバイトをしています。耕耘機、トラクター等キビを作るために必要な農業機械を持っています。周りに迷惑をかける恐れはありませんので、よろしく審議をお願いいたします。</p>
1 5 番委員	<p>3 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんとは知人です。長年ずっと〇〇さんに貸していて期限切れになっていましたが、今後も〇〇さんに貸すそうです。下平川の圃場には、バレイショ、屋者の方は株出しのサトウキビが植え付けられています。〇〇さん本人は、ユリの球根、バレイショ、サトウキビを栽培しています。農業機械等は全て揃っていますので、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>はい、ただ今の事務局及び地区担当委員からの説明に対して、何か聞きたいことはございませんか。</p>
議長	<p>ございませんか。 (はいの声あり)</p>

議長	よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、事務局及び地区担当委員の説明に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)
議長	はい、有難うございます。全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定いたします。
議長	それでは、農地中間管理機構への貸し出しについて事務局に説明をお願いします。
事務局	それでは、農地中間管理機構への貸し出し農地について、説明をいたします。
事務局	農地中間管理機構への貸し出しについては、89筆の188,378㎡となっています。 先ほど開催した、農地利用配分計画策定協議会において説明したとおりです。よろしく審議をお願いします。
議長	それでは、ただ今の事務局及び地区担当委員からの説明に対して、聞きたいことはございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)

議長	はい、有難うございます。ただ今の原案は許可決定いたします。
議長	報告第12号、農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	<p>報告第12号、農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をします。</p> <p><b>【報告第12号について朗読】</b></p> <p>合意解約4件</p> <p>1番1 竿津字宮田〇〇番地5,016㎡ 合意解約（3条）</p> <p>2番1～5 正名字千間〇〇番地外4筆6,436㎡ 合意解約（3条）</p> <p>3番1～2 正名字徳名〇〇番地外1筆1,938㎡ 合意解約（基盤強化法）</p> <p>4番1 田皆字現手名〇〇番地959㎡ 合意解約（他者へ売買）</p>
議長	ただ今の報告事項について、何か聞きたいことはございませんか。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり)

議長	それでは以上を持ちまして、議題事項は終了いたします。
議長	それではその他について、事務局をお願いします。
事務局	(1) 農業委員研修会について (2) 農業を語る会について (3) 利用意向調査の概要について
事務局	次回総会 平成29年1月18日(水) 午後1時30分より
議長	以上で、平成28年度第9回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成28年12月19日

議長 平井久元

署名委員 元栄章裕

署名委員 城村富忠